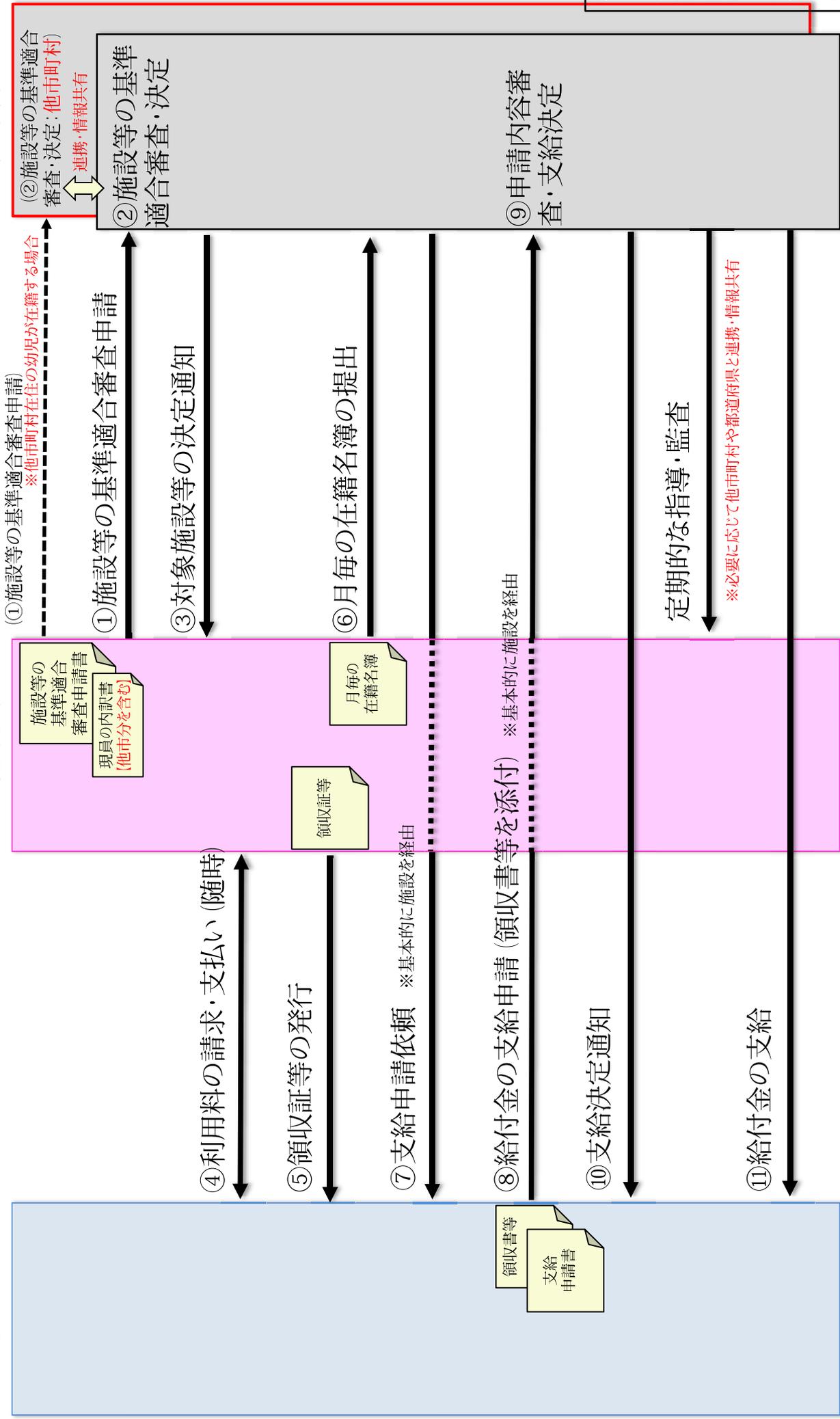


「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援」事業の実務フロー（案）

幼児・保護者

施設等

市町村



◎地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業スケジュール

内容	令和3年							令和4年												
	10月	11月			12月			1月			2月			3月			4月			
	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
推進委員会・ワーキング チーム合同会議	▶																			
子ども・子育て会議		▶																		
要綱制定				▶																
事業の広報 (市政だより・ウェブサイト)					▶															
事業説明会								▶												
適合審査申請 (事業者→市)									▶											
審査期間											▶									
適合通知発出 (市→事業者)																▶				
支給申請 (保護者→市)																	▶			
支給決定 (市→保護者)																				▶
給付金の支給 (市→保護者)																				▶

※令和3年4月の時点で基準を満たしていた施設については、令和3年4月に遡って対象施設として決定し、保護者に利用料を還付します。